



公益社団法人日本山岳ガイド協会

〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町 6 番 9 号 丸藤ビル 201 号

TEL: 03-3358-9806 FAX: 03-3358-9780

e-mail: office@jfmga.com

令和 3 年 5 月 7 日

緊急事態宣言下での公益社団法人日本山岳ガイド協会事業実施について

公益社団法人日本山岳ガイド協会
常務理事 畠山浩一

コロナ感染第 4 波の中、変異型ウイルス拡大はとどまることなく、現在 4 都府県に緊急事態宣言が発令中で、その期間は更に延長される見通しです。

そのような状況下で公益社団法人日本山岳ガイド協会としては、第 4 波感染拡大における対応を、特別委員会コロナ対策プロジェクトチーム発出「新型コロナウイルス感染症対策のための業務再開ガイドライン Vol. 9 及び Vol. 10」にて示しております。

公益社団法人日本山岳ガイド協会の試験・研修事業は、特に公開試験については、その事業の公益性と必要性を重要視し、試験・研修委員会のコロナ対策運営ガイドラインに則って感染対策を行った上で予定通り実施の方針であります。引き続き皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

今後、行政より一層の行動自粛要請や、地域の医療体制の状況変化によっては事業の中止や延期などがありますこともご了承いただきますようお願いいたします。

尚、これらの事業に参加を予定されている方々におかれましては、改めて下記の事項をご確認いただき重ねてご協力をお願いします。

- ・自身の体調管理に努め、特に参加 2 週間前からは感染拡大地域への移動や会食など、感染のリスクを最大限おさえた行動に留意してください。
- ・参加前日、当日の体調不良、37.5 度以上の体温がある場合、また感染者と濃厚接触者である事がわかった場合は必ず参加を取りやめてください。
- ・事業参加中は、地域の医療に負担をかけないために、一層の怪我・病気の予防に努めてください。
- ・現場担当者の感染予防に関わる事柄に従っていただけない場合には、参加をお断りする場合があります。

以上